

第7回 刈谷市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会 議事録

1 日 時

令和5年1月19日（木）午後2時00分～午後3時00分

2 場 所

社会教育センター401 研修室

3 出席した委員 13名

委員長：瀬口哲夫

委 員：瀬口哲夫、内藤誠、大野淳、木村昌博、北川善己（代理：志賀雅樹）、山本純、永田憲正、稲垣敏雄、保田猪三郎、深谷理恵、加藤京子、近藤真理、三浦光世

4 欠席した委員 4名

委員：磯部友彦、岡田行永、高井智幸、深谷光秀

5 事務局

清水課長、小川課長補佐、林工務係長、堀場主任主査、坂本主事

6 傍聴者

なし

7 公開・非公開の別

公開

8 報告・議題

- （1）前回会議における主な意見と対応
- （2）パブリックコメントにおける主な意見と市の考え方
- （3）第3次刈谷市緑の基本計画《案》
- （4）今後のスケジュール(予定)

質疑

《議題（1）について》

説明（資料2-1：前回の主な意見と対応について）
意見無し。

《議題（2）について》

説明（資料2-2 パブリックコメントにおける主な意見と市の考え方）

【委員】

意見と市の考え方 No.3 について、公園内にドッグランの専用施設を作ってしまうと、他の公園利用に制約ができてしまう。専用施設を作らずにソフト的に分離することが出来るといいかなと思う。

【委員長】

海外ではドッグランのみの公園があり、登録制になっている。登録にはお金がかかるが、そのお金は、ドッグランの整備に使われる。また、ドッグラン内でのトラブルがないように犬のトレ

ーニングも必要である。使用する時のマナーは飼い主の責任だし、犬には、マイクロチップが埋め込んであるので、捨てたりしたら、飼い主にペナルティが課せられることもある。日本では公園にドッグランを作っているのを考えているが、まずは、ペットの飼い方を考えないと難しいのかなと思う。

《議題（３）について》

説明（資料 2-3：第 3 次刈谷市緑の基本計画《案》）

【委員】

P.18 の民間との連携による公園の魅力の創出について、「指定管理者制度や公募設置管理制度（Park-PFI）などの活用による公園整備を検討します。」とあるが、表現がやや弱い感じを受けた。今までの市の取組みをみると、かなり力を入れていると感じるため、語尾を「～検討します」ではなく、「～推進します」等、もう少し強く表現したほうがいいのではないかな。

【事務局】

現在、ミササガパークで公募設置管理制度の導入に向けた取組みを進めている。ご指摘の通り、語尾の表現は変更する。

【委員】

亀城公園の辺りは郷土資料館や歴史の散歩道があるが、民間事業者による飲食施設の設置とかはあるのか。ミササガパークにもできるなら、亀城公園にもできないかなと思う。できないにしても、キッチンカーなどができると良い。

【事務局】

亀城公園を含む市内を代表する 5 公園については、魅力をあふれる公園づくり構想を策定している。来年度から 5 公園に対して、民間の事業参入への意向調査を行いたいと考えている。その中で飲食施設等の参入意向も調査して行きたいと考えている。

《議題（４）について》

説明（資料 2-4：スケジュール(予定)）

意見無し。

以 上